

令和6年

秋の中野区交通安全運動 実施要領

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～

【運動の期間】

令和6年9月21日（土）～30日（月）

【交通事故死ゼロを目指す日】

令和6年9月30日（月）

中野区交通安全対策協議会
中野区

目次

運動の目的 運動の進め方 構成機関・団体	1
交通事故統計	2
運動重点	
1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止	3
2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶	5
3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	7
地域重点	
1 二輪車の交通事故防止	10
参考資料	
「交通安全講習会」	11

【自転車安全利用五則】

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

運動の目的

本運動は、広く区民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、区民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の進め方

各構成機関・団体は、それぞれの地域、職域の特性に応じた取組を行い、この運動の趣旨が区民各層に定着して、交通事故の防止に寄与するように努め、この運動を中野区全体の交通安全運動として推進する。

構成機関・団体

中野区交通安全対策協議会

中野区、中野区議会、中野区教育委員会、警視庁中野警察署、警視庁野方警察署、東京消防庁中野消防署、東京消防庁野方消防署、東京都第三建設事務所、新宿労働基準監督署、中野交通安全協会、野方交通安全協会、中野区町会連合会、中野区民生児童委員協議会、中野区立小学校PTA連合会、中野区立中学校PTA連合会、中野区私立幼稚園連合会、東日本旅客鉄道(株)、西武鉄道(株)、関東バス(株)、京王バス東(株)、新中野個人タクシー協同組合、野方個人タクシー協同組合、東京都自転車商協同組合中野支部・野方支部、中野区商店街連合会、中野区福祉団体連合会、中野区友愛クラブ連合会、中野明るい社会づくりの会、中野区内関係行政機関・民間団体

交通事故統計

【中野区内における交通事故】

		令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 (上半期)	令和6年 (上半期)
交通事故件数		576	592	682	311	296
死傷者数		615	626	725	330	314
(死傷者数のうち)	死者数	3	3	1	0	2
	重傷者数	24	25	34	25	8
	軽傷者数	588	598	690	305	304

【中野区内における子どもの交通事故】 (0～15歳)

		令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 (上半期)	令和6年 (上半期)
子ども事故件数		44	33	45	18	18
子ども関与事故件数		44	33	45	18	17
子ども関与率 (%)		7.6	5.6	6.6	5.8	5.7
子ども関与率順位【49区市】(位)		5	20	17	30	29

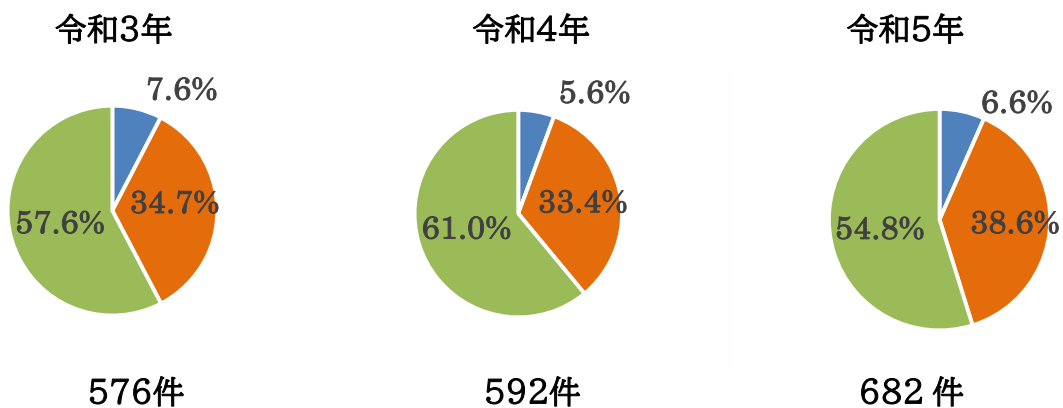
【中野区内における高齢者の交通事故】 (65歳以上)

		令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 (上半期)	令和6年 (上半期)
高齢者事故件数		200	198	263	116	104
高齢者関与事故件数		185	189	245	108	98
高齢者関与率 (%)		32.1	31.9	35.9	34.7	33.1
高齢者関与率順位【49区市】(位)		27	32	15	20	25

【交通事故件数における当事者の割合】

凡例

■ 子ども ■ 高齢者 ■ その他



運動重点1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

【中野区の現状】

昨年の中野区内における交通事故件数のうち、歩行者の事故は115件で前年比6件増加し、事故全体の16.9%を占めている。子どもと高齢者の歩行者事故の割合は前年の33.0%から31.3%に減少している。歩行者側の法令違反による事故は24件（20.9%）、で前年に比べ2.6ポイント増加している。

また、本年上半期の歩行者事故は、58件で前年比1件減少している。

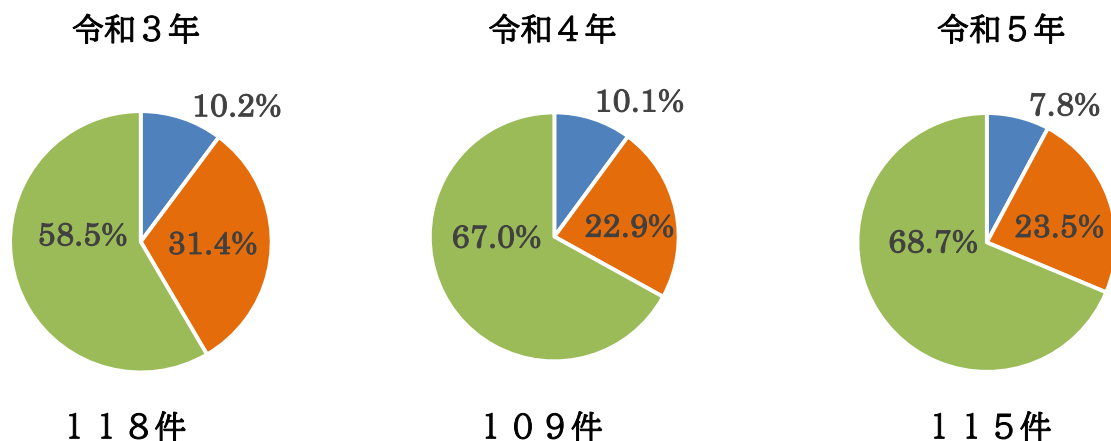
【中野区内における歩行者事故】

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 (上半期)	令和6年 (上半期)
歩行者事故件数	118	109	115	59	58
(歩行者事故のうち) 子どもの件数	12	11	9	3	3
高齢者の件数	37	25	27	12	14
(歩行者事故のうち) 歩行者側違反有り	14	20	24	10	14

【歩行者事故件数における当事者の割合】

凡例

■ 子ども ■ 高齢者 ■ その他



【推進項目】

1. 歩行者の交通事故防止対策

- ▼ 反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の服装等の効果の周知と自発的な着用を促す取組の推進
- ▼ 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- ▼ 「ゾーン30 プラス」の整備を始めとする生活道路の交通安全対策の推進
- ▼ 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進
- ▼ 通行の妨げとなる不法占用物件の排除等、道路の適正な利用に関する広報啓発等の推進

2. 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- ▼ 横断歩道を渡ること、信号を守ること等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す取組の推進
- ▼ 幼児・児童の歩行中の交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の推進
- ▼ 安全に道路を通行することについて、日常生活における保護者等から幼児・児童への教育を促す取組の推進
- ▼ 高齢歩行者の死亡事故の特徴を踏まえ、高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等の推進

【重点の取組方法】

<家庭・地域では>

- ▽ 家庭で交通安全について話題にするなど、交通安全意識を高めましょう。
- ▽ 信号を守る、必ず横断歩道を渡るなど、交通ルールを守りましょう。
- ▽ 保護者の皆さんや周囲の大人が交通ルールを守り、子どものお手本になりましょう。
- ▽ 見通しの悪い交差点などでは、子どもや高齢者に対して積極的に声を掛けるなど、交通事故から守りましょう。

<運転者は>

- ▽ 子どもは遊びに夢中になって道路に飛び出してしまうことがあります。特に、住宅街や裏通りの交差点では、子どもの飛び出しに注意しましょう。
- ▽ 高齢者の交通事故は道路横断中に多く発生しています。横断歩道やその近くを通行する際は、安全確認を徹底しましょう。

<学校・職場等では>

- ▽ 学校では、日頃から交通安全について指導しましょう。
- ▽ 職場では、子どもや高齢者がよく通る場所を確認し、注意して通行しましょう。
- ▽ 広報紙等で子どもと高齢者を交通事故から守るための広報啓発を進めましょう。

運動重点2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と 飲酒運転等の根絶

【中野区の現状】

昨年の中野区内における交通事故発生件数を時間帯別でみると、夕方の午後4時から午後8時の間に160件、夜間の午後8時から翌朝午前6時の間に128件発生しており、事故全体の42.2%を占め、その割合は前年よりも増加し、本年上半期もほぼ横ばいで推移している。

昨年の飲酒運転に起因する事故は4件であり、飲酒運転は重大事故につながる危険性が極めて高いことから、引き続き社会全体で飲酒運転根絶に向けた取組を推進する必要がある。

【中野区内における時間帯別交通事故】

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 (上半期)	令和6年 (上半期)
午後4時～午後8時(件)	141	139	160	75	71
午後8時～翌朝6時(件)	101	97	128	59	53
交通事故件数に占める割合(%)	42.0	39.9	42.2	43.1	41.9

【飲酒運転事故件数】 (単位:件)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 (上半期)	令和6年 (上半期)
東京都内	137	166	180	79	82
中野区内	1	2	4	1	1

【推進項目】

1. 夕暮れ時以降の交通事故を防止する取組

- ▼ 夕暮れ時から夜間における死亡事故の特徴(日の入り後1時間における横断中の死亡事故が多いなど)を踏まえた交通安全教育等の推進
- ▼ 夕暮れ時における自動車前照灯の早めの点灯を促す取組の推進
- ▼ 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用を促す取組の推進
- ▼ 各種事業者による従業員への夕暮れ時以降の運転時の注意喚起を促す取組の推進

2. 運転者の歩行者優先意識の徹底とながらスマホの防止対策

- ▼ 横断歩道等の直前で停止可能な速度で進行する義務や横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守を促す取組の推進
- ▼ 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行するなどの交通マナーの実践を促す取組の推進
- ▼ 運転中のスマートフォン等の使用や注視の危険性に関する広報啓発の推進

3. 飲酒運転の根絶

- ▼ 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という社会環境を醸成するための広報啓発活動、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動

の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組の推進

- ▼ 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守の徹底

4. 妨害運転等の防止対策

- ▼ 妨害運転等の悪質・危険な運転を防ぐための広報啓発の推進
- ▼ ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

5. 高齢運転者の交通事故防止対策

- ▼ 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発の推進
- ▼ 先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発の推進
- ▼ 運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知、運転免許証の自主返納制度及び各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

6. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ▼ 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知及びその必要性・効果に関する理解の促進
- ▼ シートベルト、チャイルドシートの確実な取付方法、正しい使用方法に関する広報啓発の推進
- ▼ 高速バスや貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の推進

7. 二輪車の交通事故防止対策

- ▼ 二輪車の特性の周知及び乗車用ヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- ▼ 若年層のみならず、中高年層に対する二輪車安全運転教育・広報啓発の推進

【重点の取組方法】

<家庭・地域では>

- ▽ 暗くなってからの外出は、明るく目立つ服装を心掛け、反射材を身に付けて、車の運転者に自分の存在をアピールしましょう。
- ▽ 乗車中は、全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。

<運転者は>

- ▽ 自動車を運転する時は、午後4時にはライトを点灯しましょう。
- ▽ カーブの手前では十分に速度を落とすなど、自己の運転技量を過信することなく、事故防止に努めましょう。
- ▽ 歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

<学校・職場では>

- ▽ 事業所等の管理者は、従業員に対し、全ての座席についてシートベルトの着用を指導しましょう。

運動重点3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【中野区の現状】

昨年の中野区内の自転車関与事故は 392 件と前年に比べ 10 件増加した。自転車関与率は 57.5%で、昨年に比べ 7 ポイント減少したが、都内平均の 46.3%を上回っている。自転車事故のうち、65 歳以上の高齢者が 109 人で最も多く、次いで 40 代 (71 人)、30 代 (63 人) の順に事故が多かった。相手当事者別では、単独事故が 140 件で最も多く、次いで対乗用車 (80 件)、対自転車 (66 件) であった。

本年上半期の自転車関与事故は 176 件で前年比に比べ 5 件減少している。

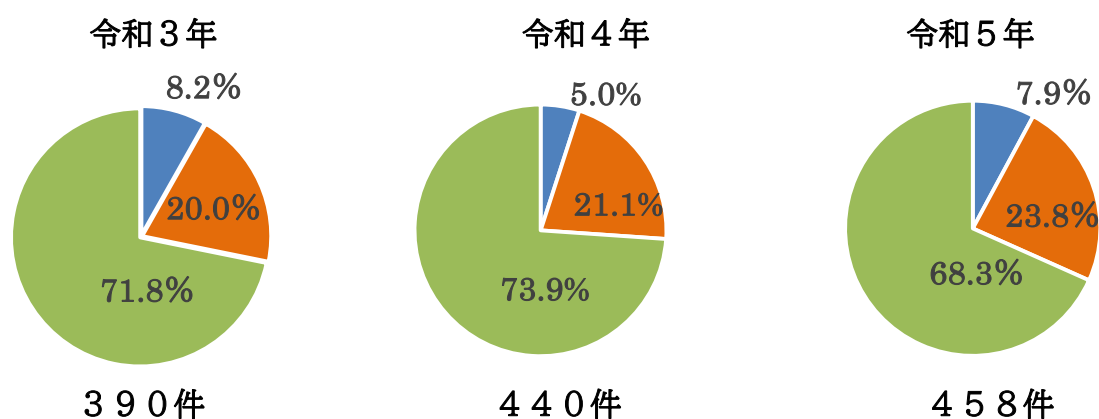
【中野区内における自転車関与事故】

	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 5 年 (上半期)	令和 6 年 (上半期)	
自転車事故件数	390	440	458	212	205	
自転車関与事故件数	342	382	392	181	176	
自転車関与率 (%)	59.4	64.5	57.5	58.2	59.5	
自転車関与率順位【49 区市】(位)	4	2	9	7	6	
(自転車事故のうち)	子ども	32	22	36	15	15
	高齢者	78	93	109	47	54

【自転車事故件数における当事者の割合】

凡例

■ 子ども ■ 高齢者 ■ その他



【中野区内における自転車関与事故の相手当事者】 （単位：件）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 (上半期)	令和6年 (上半期)
乗用車	78	97	80	31	34
貨物車	43	46	47	21	19
特殊車	0	0	0	0	0
二輪車	22	22	19	12	11
自転車	48	58	66	31	29
歩行者	44	43	33	21	14
不明・その他	6	12	7	4	2
単 独	101	104	140	61	67
計	342	382	392	181	176

【推進項目】

1. 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保

- ▼ ヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- ▼ 夕暮れ時の早めの点灯と反射材用品等の取付けを促す取組の推進
- ▼ 幼児同乗中自転車の特性を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用の徹底を促す取組の推進
- ▼ 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促す取組の推進
- ▼ 自転車事故に備えた損害賠償責任保険等への加入を促す取組の推進

2. 自転車の交通ルール遵守の徹底と新たなルール（ながらスマホ及び酒気帯び運転の禁止の厳格化）の周知

- ▼ 「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- ▼ 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、並進の禁止等の基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- ▼ スマートフォン等使用時や傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転の危険性の周知と指導の徹底
- ▼ 自転車配達員に対する街頭における指導啓発や雇用主等に対する交通安全対策の働き掛け等の推進
- ▼ 道路交通法の一部を改正する法律の規定（令和6年5月24日に公布され6月を超えない範囲内に施行される、ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）についての周知

3. 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ▼ 16歳未満の運転禁止や車道通行の原則などの周知と遵守の徹底及び乗車用ヘルメット着用を促す取組の推進
- ▼ 販売事業者、シェアリング事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の安全利用に関する広報啓発の推進

【重点の取組方法】

<家庭・地域では>

- ▽ 自転車を利用する方は必ず自転車保険に加入しましょう。
- ▽ 定期的に自転車の点検・整備を行いましょよう。

<運転者は>

- ▽ 自転車を運転する時はヘルメットを着用し、周りの安全を確認して運転しましょう
- ▽ 自転車安全利用五則を実践して、交通ルールを遵守しましょう。
- ▽ 特定小型原動機付自転車は、自賠責保険（共済）の契約が必要です。
- ▽ 特定小型原動機付自転車を運転するときは、機体の性能、性質を理解し、安全運転に心がけましょう。万一の場合に備え、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

<学校・職場では>

- ▽ 交通安全運動等のリーフレットを活用して、交通ルールを指導しましょう。
- ▽ 警察署や自治体と連携して、自転車実技教室などを開催し、交通安全意識を高めましょう。

地域重点1 二輪車の交通事故防止

【中野区の現状】

昨年の中野区内における交通事故のうち、二輪車（原付車を含む）が関与した事故は137件で、事故全体の20.1%を占めている。二輪車事故件数、関与事故件数は前年に比べ増加している。

また、本年上半期の二輪車関与事故は57件で前年に比べ12件減少している。二輪車が関与する事故は重大事故に発展する可能性が高いことから、安全教育やヘルメットの正しい着用、胸部プロテクター装着の推進などの継続した取組が必要である。

【中野区内における二輪車事故】

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 (上半期)	令和6年 (上半期)
二輪車事故件数	112	103	145	74	58
二輪車関与事故件数	106	100	137	69	57
二輪車関与率(%)	18.4	16.9	20.1	22.2	19.3
二輪車関与率順位【49区市】(位)	28	32	20	10	23

【推進項目】

1. 二輪車利用者の法令遵守と運転マナーの向上など、二輪車の安全利用についての啓発推進
2. 一般ドライバーに対する、二輪車の特性の理解度の醸成、交差点での安全確認の励行などの啓発促進

【重点の取組方法】

<家庭・地域では>

- ▽ 交通事故のうち、二輪車事故の占める割合が高いことを認識し、安全運転を心がけましょう。
- ▽ 二輪車で無謀運転、危険・迷惑行為をしないよう呼びかけましょう。

<運転者は>

- ▽ カーブの手前では十分に速度を落とすなど、自己の運転技量を過信することなく、事故防止に努めましょう。
- ▽ ヘルメットを正しくかぶり、プロテクターで体を守りましょう。
- ▽ 車の運転者も二輪車の特性を理解して運転しましょう。

<職場では>

- ▽ 警察署と連携して、二輪車教室を開催するなど、二輪車の特性を踏まえた安全運転を指導しましょう。

参考資料 交通安全講習会

交通事故の発生状況や道路交通関係法規などの講話により、交通安全意識の向上を図る「交通安全講習会」を開催しています。講習会の参加者には、中野区から2,000円を上限とする自転車点検整備費用の助成券を発行します。

【中野警察署主催】 電話：5925-0110

予約受付期間：8月13日（火）～21日（水）9:00～16:30 ※平日のみ

予約先：中野警察署 交通総務係

日にち	時間	場所	住所
8月22日(木)	10時～	東中野区民活動センター	東中野 5-27-5
22日(木)	18時～	中野警察署	中央 2-47-2
26日(月)	10時～	南中野区民活動センター	弥生町 5-5-2
31日(土)	10時～	中野警察署	中央 2-47-2

【野方警察署主催】 電話：3386-0110

予約受付期間：8月13日（火）～30日（金）9:00～16:30 ※平日のみ

予約先：野方警察署 交通総務係

日にち	時間	場所	住所
9月8日(日)	10時～	沼袋区民活動センター	沼袋 2-40-18
12日(木)	18時～	上高田区民活動センター	上高田 2-11-1
17日(火)	18時～	野方区民活動センター	野方 5-3-1
19日(木)	18時～	上鷺宮区民活動センター	上鷺宮 3-7-6
25日(水)	18時～	鷺宮区民活動センター	鷺宮 3-22-5

【自転車用ヘルメット購入補助事業】

自転車用ヘルメットの着用の浸透させることにより、自転車利用者の重傷事故防止を図るため、自転車用ヘルメット購入費用の補助（上限2,000円）を実施しています。